

平成30年4月25日

子どもの歩行中の交通事故の防止に向けた取組について

川崎市長 福田 紀彦

警察庁の統計資料によると、全国の歩行中の交通事故死傷者のうち、7歳（小学1～2年生）が際立って多く、平成24年から28年の過去5年間の平均では、年齢別で最多の約1,565人に達している。その要因として、小学校への新入学などにより活動範囲が広がる一方で、外歩きの経験や交通安全の知識が十分でないことが背景にあると思料される。特に、保護者と離れて行動する機会の増える歩行中の小学1～2年生の交通事故を防止することは、今後更に交通事故を抑止する上において、重要な対策の一つである。

九都県市においては、これまで、首都圏における広域的な共通課題の解決に向けて、自転車の安全利用や高齢者の交通安全対策、踏切の安全対策の推進など、様々な交通安全に関する広域連携の取組を進めてきたが、子どもの歩行中の交通事故の防止に向けた取組は、特に交通量の多い首都圏において、安全・安心な子育て環境を確保していくために必要不可欠であり、広域的な共通課題であることから、下記について、九都県市共同による研究を提案する。

【検討課題】

子どもの歩行中の交通事故の防止に向けた調査・研究、共同の取組の検討について

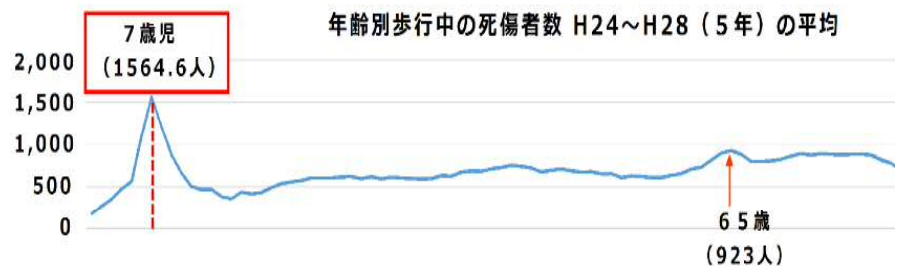
1 全国の歩行中の交通事故の発生状況について

●歩行中の交通事故の死傷者は、7歳児（小学1・2年生）が際立って多い状況となっている。

◇平成24年～平成28年の歩行中の事故による年齢別の死傷者数

⇒7歳の死傷者が年平均で1564.6人であり、年齢別で最多となっている。

- (最多) 7歳児 1564.6人
- (二番目) 8歳児 1208.8人
- (三番目) 6歳児 1098.2人



・成人の各年齢と比較すると2倍前後となっている。また、高齢者の中でも、最も多いのは65歳の923人であるため、高齢者と比較しても多い。

●歩行中の死傷者数（小学生・中学生）は、各学年とも大幅に減少している。しかしながら、小学校低学年の割合が高い傾向は変わらない状況にある。

◇平成19年～平成28年の歩行中の死傷者数（小学生・中学生）の推移

・平成19年と比較して、10万人あたりの死傷者数は大幅に減少

・一方で、他学年と比較して、小学校低学年の割合が高い傾向は変わらない。



〔子どもの歩行中の交通事故に関する国の動向について〕※数値は平成24年～平成28年

警察庁が平成29年にまとめた分析資料（「子供等の交通事故について」）においては、

- ◆小学生の死傷者は自転車乗用中が最も多いが、小学1・2年生に限れば歩行中(約39.7%)が最も多く、自転車乗用中(約22.8%)の約1.7倍
- ◆月別では、4月～7月(約38.5%)、10～11月(約18.6%)が多い
- ◆時間帯別では、7時台(約12.0%)、15時台～17時台(約53.6%)が多い
- ◆事故類型別では、横断中(約71.8%)が最も多い
- ◆通行目的別では、登下校中(約34.6%)や遊戯・訪問(約27.3%)が多い

など、事故類型や通行目的等を踏まえた分析結果に基づき、歩行中の交通事故防止に向けて、①歩行者として必要な知識等を習得させる交通安全教育、②街頭における保護誘導活動、③交通事故実態分析に関する情報提供等を推進するとしている。

※参照：警察庁「子供等の交通事故について」、<<http://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/anzenundou/kodomojiko.pdf>>2018年3月19日アクセス
時事通信社「歩行者の死傷事故、7歳最多＝新入学、登下校時、飛び出し注意－警察庁分析」、<<http://www.jamp.jiji.com/apps/c/kiji/view>>2018年3月20日アクセス

2 交通事故の防止に向けた取組について

●川崎市における取組

事故の割合が高い区域、学校周辺の安全確保等に向けた取組

- ◆新入学児への啓発を含め、全国交通安全運動を実施
⇒交通安全教室や、警察、交通関係団体、自治会との連携による啓発活動など
⇒新入学児童保護者向けに、「お子さんと一緒に通学路を歩いて、具体的な助言・指導を行う」よう啓発
- ◆「ゾーン30」など、県警等と連携した交通安全対策の実施
⇒県警、道路管理者との連携、ゾーン30の広報周知など
- ◆「通学路安全対策会議」を全市、各区で開催
⇒教育委員会、道路管理者、警察等が連携し、課題解決に向けた活動
- ◆「通学路電柱巻付」の設置、「スクールゾーン」の路面表示の作成
- ◆自転車利用者を対象とし、「自転車マナーアップ指導員」を、自転車交通事故多発地域に派遣し、マナー違反の自転車利用者に直接声掛けを行い、是正を促す活動の実施



九都県市においては、これまで、自転車の安全利用や高齢者の交通安全対策など、様々な交通安全に関する広域連携の取組を進めてきたが、**子どもの歩行中の交通事故の防止に向けた取組は、**

●特に交通量の多い首都圏において、安全・安心な子育て環境を確保していくために必要不可欠であり、広域的な共通課題であること

などの理由から、九都県市共同による研究を提案する。

3 九都県市共同研究

(1) 子どもの歩行中の交通事故の防止に向けた現状・課題の共有

(2) 国、都県、市町村との連携など、先進的な取組事例を調査研究し、首都圏における交通事故の防止策を検討